

第175回

新宿区都市計画審議会議事録

平成28年9月6日

新宿区都市計画部都市計画課

第175回新宿区都市計画審議会

開催年月日・平成28年9月6日

出席した委員

遠藤新、倉田直道、戸沼幸市、中川義英、星徳行、加藤仁、小田桐信吉、小松清路、
豊島あつし、川村のりあき、桑原羊平、吉住はるお、かわの達男、大崎秀夫、大野二郎、
福村隆

欠席した委員

石川幹子、喜多崇介、櫻木康雄（代理…木村交通規制係長）、湯浅達也（代理…菅警防課長）

議事日程

日程第一 報告案件

議案第307号 新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定
について（報告）

- ・前回の当審議会の意見への対応
- ・部会における調査、検討の経過報告

日程第二 その他連絡事項

議事のでんまつ

午後 3時01分開会

○戸沼会長 皆さん、どうもこんにちは。暑いところ、どうもありがとうございます。

それでは、ただいまから第175回、新宿区都市計画審議会を開会いたします。

初めに、事務局から委員の変更がありましたので報告をお願いします。

○事務局（石井主査） 事務局です。

2号委員の大門さちえ委員が区議会議員を辞職したことにより、桑原羊平区議会議員を新たに2号委員に任命いたしましたので、ご報告いたします。

任命につきましては、机上に配付させていただきました任命書をもって任命の手续とかえさ

させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○戸沼会長 ありがとうございます。

桑原羊平委員、一言御挨拶をお願いします。

○桑原委員 桑原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○戸沼会長 ありがとうございます。

事務局から、きょうの委員の出欠についてちょっと御報告ください。

○事務局（石井主査） 事務局です。

本日、欠席の御連絡をいただきました委員は、石川委員と喜多委員の2名です。大崎委員につきましては、少しおくれるというご連絡をいただいております。

なお、新宿消防署の湯浅委員及び新宿警察署の櫻木委員につきましては、公務のため欠席で、菅様と木村交通規制係長様に御代理でご出席いただいております。

本日の審議会につきましては、定数20人中14名ということですので、定数に達しております。審議会は成立しております。

次に、本日、卓上にマイクを御用意しておりますので、こちらの使い方について御説明させていただきます。

5つボタンが並んでおりますが、右から2つ目、要求の4番、こちらを押していただきますと、このようにマイクの先端が光ります。オレンジ色のボタンを押していただきましたら発言いただき、発言後は、5番の終了を押していただきますと消えますので、4番と5番のボタンの処理をお願いいたします。

以上です。

○戸沼会長 それでは、きょうの日程と配付資料について、事務局から説明してください。

○事務局（石井主査） 事務局です。

まず、本日の日程です。議事日程表のほうをごらんください。

日程第一、報告案件、議案第307号、新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について（報告）、前回の当審議会の意見への対応、部会における調査、検討の経過報告になります。日程第二、その他連絡事項です。

次に、本日の資料の御確認をお願いいたします。審議会の開催に当たりまして、事前に資料を送付しておりますが、机上の資料をお使ください。

1、議事日程表、2、新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について、こちらはクリップどめの資料になります。また、卓上に都市マスタープランを御

用意しております。

過不足等ございましたら、事務局までお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程と配付資料につきましては、以上となります。

○戸沼会長 よろしいですか。

それでは、早速議事を進めたいと思います。

きょうは報告案件が1つになりますので、これについて報告をお聞きして、今後の審議会にて骨子の審議ということになります。

会議は大体4時半ぐらいをめどに進めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第1

報告案件

議案307号

新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について（報告）

- ・ 前回の当審議会の意見への対応
- ・ 部会における調査、検討の経過報告

~~~~~

○戸沼会長 それでは、日程第1の報告について、事務局から説明してください。

○事務局（石井主査） 事務局です。日程第1、報告案件、議案第307号、新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について（報告）。1つ目といたしまして、前回の当審議会の意見への対応、2つ目といたしまして、部会における調査検討の経過報告になります。

内容につきましては、まちづくり計画等担当副参事より御説明いたします。よろしくお願いたします。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 まちづくり計画等担当副参事です。

まず、本日の報告案件について、資料の説明をさせていただきます。

初めに、報告案件名と少し今回の当審議会での報告内容の関係について御説明したいと思います。お手元の資料の2-2の資料をごらんいただきたいと思います。その中の1ページ目をお開

きいただきたいと思います。

報告案件名は新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定についてというところでございますが、本日は、こちら1ページの1-3の位置づけの図をごらんいただきたいんですが、まず新宿区都市マスタープランの部分につきましては、別途新宿区の基本計画とあわせて新宿区の総合計画として策定していくものでございます。

そして、新宿区都市マスタープランにつきましては、都市計画に関する方針として3つ章立てでございます。

1点目が、「めざす都市の骨格」、2点目が、「部門別まちづくり方針」、3点目が、「地域別まちづくり方針」でございます。この間の検討部会では、この3つの部分につきまして、検討部会で調査検討いたしました。それが都市マスタープランを構成する部分でございます。そして、今後、後段のまちづくり戦略プランにつきまして、検討部会のほうで調査検討していただきまして、都市マスタープランとまちづくり戦略プランを合わせまして、まちづくり長期計画という構成で成り立っているものでございます。

本日は、これまでの経過の中で都市マスタープランの見直しの部分に関しての報告をさせていただきます。

それでは、資料1にお戻りいただきたいと思います。

まず初めに、前回の当審議会での御意見についてというところの報告をさせていただきます。

A4の資料の1ページ目の2番です。主な意見と対応案というところをごらんください。

まず、(1)として、前回、7月20日諮問していただいた際に御意見いただいたところを、まず1点目、新たな課題についてというところで御意見をいただいております。大きく①から⑤、防災まちづくりについて、また②、国際観光都市について、③、多文化共生について、また④としてエネルギー問題について、⑤として空家問題についてという御意見をいただいております。右の欄の対応案の部分をごらんいただきたいと思いますと思うんですが、まず1点目の防災まちづくりにつきましては、今回、策定する都市マスタープランの中では、部門別まちづくり方針の中の防災まちづくり方針の内容を強化していきたいというふうに考えているところでございます。

また、国際観光都市につきましては、そういった視点を踏まえまして、めざす都市の骨格、また、部門別まちづくり方針、そして地域別まちづくり方針に示していくとともに、今後、骨子を示していくんですが、新たに策定するまちづくり戦略プランにおいても国際観光都市に関する取り組みというものを示していきたいというふうに考えてございます。

また、④のエネルギー問題につきましては、今回の都市マスタープランの見直しの中で、部

門別のまちづくり方針の中に、新たに環境に配慮したまちづくりの方針というものを独立して設けることで内容の強化を図っていききたいというふうに考えているところです。

また、新たな課題である空家問題につきましては、本年度実施しております空家の実態調査を踏まえまして、該当する住宅・住環境整備の方針の中で、新たに方針を示していききたいというふうに考えているところです。

資料の1の2ページ目をごらんいただきたいと思います。

また、そのほかの御意見というところで、構成について、また⑦番、人と環境に配慮した道路の整備について、また⑧番目の地域ごとの住宅のイメージ、⑨番目として、ソフト的な要素を含めた検討について、また⑩番目として、各地域におけるまちづくりの動きについてというところで記載のような御意見をちょうだいしました。

これにつきましては、まず構成につきましては、都市マスタープランの部分は現行の都市マスタープランを継承していききたいというところでございまして、さらに新たな課題の中で、重点的に取り組むべき項目につきましては、まちづくり戦略プランの中でわかりやすく示していきたいというふうに考えております。

⑦番の人と環境に配慮した道路の整備につきましては、都市マスタープランの都市交通整備の方針の中で地域特性や人に配慮した歩行環境を創出するための道路整備の推進、また魅力的な歩行空間の形成などについて示していききたいというふうに考えております。

⑨番目の、ソフト的な要素を含めた検討についてというところでございますが、こちらは都市マスタープランの部分にも素案の段階ではある一定程度のソフト的な取り組みというものも示していきませんが、新たに策定するまちづくり戦略プランの中では、従来のハードの取り組みに加えまして、ハードを支えるソフトの取り組みというものもあわせて示していききたいというところでございます。

以上が、資料1、前回、7月20日に開催されました当審議会での主な御意見というものを紹介させていただきました。

続きまして、資料2-1をごらんいただきたいと思います。

こちらは、都市マスタープラン等検討部会、この間、7月25日と8月29日の2回開催しまして、その中で、事務局が示した骨子（案）につきましては、調査検討を行いました。

7月25日には、まず、第3章であります「めざす都市の骨格」、また、第4章の「部門別まちづくり方針」について調査検討を行いました。

2回目、これは先週なんですけど、8月29日です。このときの内容としましては、前回、7月25

日での意見への対応についての調査検討、また、第5章の「地域別まちづくり方針」について御意見をいただいたというところでございます。

2番に、検討部会での主な意見とその対応について示させていただきました。

まず、(1)見直しの視点について、こちらは全体にかかわるところで御意見をいただいたものを整理させていただいております。大きく7点ほど御意見をいただいております。

1点目が、場づくりというところでPlace makingという視点について御意見をいただいております。

また、2点目としましては、ネットワークというところで、多様なネットワークがある新宿というところで、それを視点として取り入れていくべきであるという御意見もいただいております。

また、4番目、複合化、シェアという視点の御意見をいただいております、これからの都市のあり方としてこの複合市街地については、1つの場所を複合的な利用という観点からもとらえていくということも必要ではないかという御意見もいただいております。

また⑤番として、ウォークブルシティ、こちらもこれからの都市のあり方の方向性というところで、歩行者の視点から都市構造をとらえていくというような御意見もいただいているところです。

また⑦番として、防犯の視点というところで、防災だけではなくて、防犯の視点というところも示していくという御意見もいただいております。

また、おめくりいただきまして2ページ目でございます。

まず(2)番として、第3章の「めざす都市の骨格について」の御意見をいただいております。

2つ目に書いておるんですが、社会経済情勢等の変化を踏まえまして、従来位置づけています心、軸、環についても、そういった視点を踏まえて見直していくべきだという御意見をいただいております。

また、(3)番としましては、第4章の「部門別まちづくり方針について」の御意見をまとめさせていただきます。①番から⑧番までの主な御意見というものを示させていただいておりますが、検討部会のほうでは、特に大きな意見として③番、防災まちづくりの方針についてというところで、当日お示しました事務局（案）につきまして、東日本大震災後の見直しとしましては、まだまだ内容が弱いという御意見をいただいております。そういったものも踏まえまして、対応案の欄をごらんいただきたいんですけども、本日お示いたします骨子につきましては、従前からの予防対策というところに加えて、災害発生後の応急対策、また復

旧対策の内容も示して強化を図ったというところがございます。こちらはまた後ほど資料について御説明させていただきたいというふうに考えてございます。

また、おめくりいただきまして、3ページ目でございます。

こちらは、先週開催されました検討部会のところでの地域別まちづくり方針についての御意見を整理させていただいております。落合第一地域につきましては、おとめ山の公園の拡張というところで生物多様性の再生というところが大きなテーマというところで、そういったものを示していくというところがございます。こちらにつきましては、対応案というところがございますが、まず生物の多様性の取り組みについては、部門別まちづくり方針のみどり・公園整備の方針というところで新たに示していくということになりますので、そういったものも踏まえて、各地域の地域別まちづくり方針の中で素案の中で示されていくというふうに考えているところがございます。

また、新宿駅周辺につきましては、見直しの視点・方向性というところで御意見をいただいております。ユニバーサルデザインのまちづくりという視点で見直すというところを示しておいたところなのですが、そういった概念につきましては、新宿駅周辺に限らず普遍的な概念というところがございますので、そういったところにつきましては、今回の骨子の中では修正を加えさせていただいております。

また、イ)の居住者等に対する防災対策についてというところがございますが、この新宿駅周辺地域の特性というところで、来街者に関する内容のみならず、居住者の方も一定程度おりますから、そういったところもあわせて示すということを御意見をいただいております。こちらにつきましても、骨子の中で修正を加えさせていただいているところがございます。

なお、各対応案のところがございます黒かぎ括弧のところに記載のページというのが、本日、お示しいたします骨子の該当するページを示させていただいているところがございます。

そういった今までの当審議会、また検討部会での御意見を踏まえまして、本日、机上に用意いたしました資料2-2、新宿区都市マスタープランの見直し骨子というものを本日御説明させていただきたいと考えております。

右下に平成28年9月6日版というところございまして、各ページに、青のマーカを引いている該当箇所があるんですが、こういったところが検討部会の意見を踏まえまして、修正を加えた箇所を示させていただいております。

まず、1ページから3ページまでは、前回7月20日にも触れさせていただいたので、本題であります第3章、「めざす都市の骨格の見直しの骨子」というところで、4ページと5ページをお

開きいただきたいと思ひます。こちらが、「めざす都市の骨格の見直しの骨子」でございます。

まず1点目、将来の都市像につきましては、新宿区の基本構想というものが継承されていく中で、都市マスタープランで示します将来の都市像、5ページの上段を見ていただきたいんですが、暮らしと賑わいの交流創造都市と、これを都市像については継承していくというところでございます、それを踏まえまして、3-2、3-3、めざす都市の骨格の考え方、また将来の都市構造につきましては、いただいた御意見も踏まえまして、多様なネットワークとか、国際化・環境問題など、グローバルの視点というものを踏まえまして、まずめざす都市の骨格の考え方というものは見直していきたいというふうに考えてございます。

右ページの骨子部分、現在調整中とございますが、これにつきまして、米印なんです、めざす都市の骨格の考え方は、そういったネットワーク、グローバルの視点を加えまして、骨子で示す事項としては項目の再編、また追加等を行って骨子として示していくことを今調整しているところでございます。

また、あわせて、将来の都市像につきましても、5ページの現段階ではまだ調整中でございますが、将来の都市像である賑わい交流を先導する地区、心、また幹線道路等の軸、また水辺やみどりのつながる環の位置づけにつきましては、3-2の、めざす都市の骨格の考え方の見直しを反映しまして、更新していくということを考えているところです。

お開きいただきまして、6ページ以降でございます。

まず6ページ、7ページ、こちらが第4章の「部門別まちづくり方針の見直し骨子」でございます。

まず、今年度策定する骨子、こういった構成で考えてございまして、まず左側のページに、緑部分、実績、評価というところで、これまでの都市マスタープランで示す事項の実績評価、主な実績というものを示しています。また、それを踏まえた評価というものも示した上で、下段の黄色い部分、見直しの視点、方向性というものを導き出しました。その上で、右ページで骨子を示しているところでして、ルールとしましては、赤字部分につきましては、この見直しの視点、方向性から新たに見直しの中で新規に追加する項目、方向性というものを示してございます。また、黒字部分につきましては、従前からある現行都市マスタープランの方針というものを引き続き継承して取り組んでいくというところを示しております。また、ページによっては緑字で示している項目もございますが、こういったところは、これまでやりました都市マスタープランのアンケート、また町会さん、自治会さんからの御意見というところで見えてくる課題というものを引き続き取り組んでいくというところで緑字で示させていただいていま

す。こういった形で見開きの1ページで1つのパートを骨子として示しているものでございます。

まず、1点目の土地利用の方針としましては、見直しの視点・方向性、こういった形で、国際観光都市、また2番目として、災害に強いまちづくり、また3点目として土地利用の方針については、それぞれこういった記載のとおりの方方向性で見直しを進めていくというふうに考えているところでございます。

お開きいただきまして、8ページ、9ページでございます。こちらが「都市交通整備の方針の見直し骨子」でございます。

見直しの視点・方向性としましては3点、示させていただいております。大きなところで行きますと、3点目の健康になる都市づくりについてというところの視点というものも、今回見直しの中で示していきたいというふうに考えてございます。

また、9ページには、見直し骨子部分でございますが、赤字の部分が、その見直しの視点から示す新たな追加項目というものを示しております。都市交通整備の方針につきましては、新たに(5)番としまして、「公共空間を活用した都市の魅力の向上」という方針を示していきたいというふうに考えてございます。

また、同様に、10ページ、11ページは、「防災まちづくりの方針」でございます。

こちら、先ほど検討部会での御意見も踏まえまして、少し大きく見直したところでございます。新たに11ページごらんいただきたいんですが、(4)番の方針としまして、「災害発生時の応急・復旧対策の整備」という方針を位置づけてございます。

お開きいただきまして、12ページ、13ページでございます。こちらが、「みどり・公園整備の方針」でございます。

こちらも、見直しの視点・方向性からしまして、13ページでございますが、従前あった4方針に新たに1つ方針を追加しまして、「公園を活かした賑わいづくり」という方針を新たに示させていただいております。

お開きいただきまして、今度は14ページ、15ページでございます。こちらが、「景観まちづくりの方針」というところでございます。

こちらも、新たに従前あった3方針に1方針加えまして、「国際観光都市・新宿の顔づくりの推進」という方針を位置づけているところでございます。

また、16ページ、17ページにつきましては、「住宅・住環境整備の方針」でございます。

こちら、17ページ、骨子部分ごらんいただきたいんですが、空家についてとか、またマンションについての方針というものも(1)番の中で示すとともに、新たに(5)番としまして、

「子ども、障害者、高齢者、外国人等にやさしい暮らしづくり」という方針を位置づけました。

続いて、18ページ、19ページでございまして、こちらは、「人にやさしいまちづくりの方針」というところでございます。

こちらは、従前にございました「誰もが住みつづけられる住宅づくり」、また「誰もが自由に行動できる都市空間づくり」を合わせまして、「ユニバーサルデザインまちづくり」というものを位置づけるとともに、「健康づくりにやさしいまちづくり」という方針を位置づけております。

お開きいただきまして、20ページ、21ページでございます。こちらが、新たに新設いたします「環境に配慮したまちづくりの方針」でございます。

こちら、この部門自体を新たに新設しますが、21ページをごらんいただきたいんですが、こちら、この4つの方針で示していきたいと考えてございまして、まず1点目が、「エネルギー利用の効率化を推進するまちづくり」、また2点目が、「ヒートアイランド対策を推進するまちづくり」、3点目としまして、「資源循環型のまちづくり」、4点目が「誰もが快適に過ごせる都市空間づくり」と、この4方針で示したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、第5章の「地域別まちづくり方針の見直しの骨子」でございます。

まず、22ページ、23ページ、こちらが「四谷地域のまちづくり方針」でございます。構成といたしましては、先ほど説明いたしました部門別まちづくり方針と同じ構成で骨子として示させていただきますというふうに考えているところでございます。左側に、見直しの視点・方向性を示しまして、それから右側ページには、見直し骨子というものを示しているというところでございます。見開きの1ページで1地域のまちづくり方針を骨子として示しているという体裁でございます。

お開きいただきまして、24ページ、25ページが、「笹塚地域まちづくり方針」でございます。また26ページ、27ページが「榎地域」。そして28ページ、29ページが「若松地域」でございます。30ページ、31ページが「大久保地域」でございます。また32、33が「戸塚地域」、続きまして34ページ、35ページが「落合第一地域」、36ページ、37ページが「落合第二地域」です。そして、38ページ、39ページが「柏木地域まちづくり方針」です。そして、最後が、40ページ、41ページに「新宿駅周辺地域まちづくり方針」を示させていただいてございます。

以上が、現段階での新宿区都市マスタープランの見直し骨子の案ということで御説明させていただきました。

最後に、資料の2-3につきましては、「部門別・地域別まちづくり方針の概況」というとこ

ろでございます、現行都市マスタープランで示しておりますさまざまな関連するデータにつきまして、現時点で最新の、直近のデータを時点更新として示させていただいているところでございます。こちら、参考にごらんいただければというところで考えています。

資料の説明につきましては、以上になります。

○戸沼会長 どうもありがとうございました。

かなり大部の説明なんで、1回でこれを議論するのがなかなか難しいと思うんですが、まず、前回の審議会で出た意見について、その後に部会で少しコンパクトに議論した経緯があって、これは骨子についての考え方が前回の都市マスタープランで掲げたものと少しテロがあったり、いろいろな状況変化があったり、オリンピックも目の前というので、骨子についての議論を少し場合によっては見直すべき出発点じゃないかと、その後で個別のいろいろな細かい議論が各章ごとにいろいろ出てくるんじゃないかというような仕分けで部会ではやって、その部会長は**中川先生**なので、そのこのところのいろいろなキーワードになることについて、**中川先生**からちょっと補足的に説明してもらえませんか。

○中川委員 部会長の**中川**でございます。

部会のほうで、これまでまだ2回というところですよ。1つは、今回の都市マスタープラン、並びにまちづくり戦略プラン、その全体というものがどういような形でつくればいいのかということを、まずは1つは全体的にレビューしていると、その中において、このところでこういった点が問題になってくるんじゃないか、こういった点を強調していくべきではないかということで、部会のほうも1回1回、ぽんぽんときれいにおさまっているわけではなくて、常に2回目のときも1回目のところへ戻ったり、それから今後、3回目、4回目とございますけれども、それも1回目で話をしていたところであるとか、2回目でも話し、要は地域であるとか、それから部門であるとか、というところに戻っていくところがございます。そういう中で、検討部会のところでは、めざす都市の骨格ということで、きょうの資料2-2のところでも申し上げましたページの5ページのところ、現在これ調整中というふうになっているんですが、ここをどういふふうを書いていくのか、これまでの都市マスタープランを継続するというのは念頭にあるわけですが、それぞれの今後の方向性等を踏まえて、うまくここに書き込んでいけるようにしたいと、生き生きとした新宿の今後の都市マスタープラン、それからまちづくり長期計画につながっていくようにしたいというところですよ。

それで、1つのポイントとしては、都市マスタープランで単に場所だとか、そういうものも考えていけばいいということだけではなくて、そこでは人々が生活をし、さまざまな活動もし

ていると、そういうような場所での活動であるとか、その場所はというふうに区民の方々、来街者の方々が活動していくのかということにもちゃんと思いをはせていこうと、これまで全然思いをはせていなかったわけではないんですけども、今度の都市マスタープランのところにおいては、人々がどのようにその場所を活用していくのかということも描きながら、よりよいそれぞれの地域、それから部門のあり方ということをかためていこうと、というようなことで進めてございます。それらの点が本日の資料で言いますと資料2-1ということで、対応案、この辺で、そこら辺を述べていこうかということが部会で出てきていた案件、それをここら辺でまとめようというぐらいの話で、具体的に、どういう文言でまとめるのかというのは、これからですので、ぜひこの都市計画審議会の場でいろいろと御意見をいただいて、それを部会のほうでも盛り込んでいくことができるようにしたいというふうに思っております。キーワードというお話があったんですが、キーワードは基本的に言いますと、この資料2-1あたりの見出しあたりにいろいろと出ている言葉が1つのキーワードになるかなというふうには考えております。

以上です。

○戸沼会長 ありがとうございます。

そういう意味で、ここに私どもが前回つくっているマスタープランの2ページとか3ページに書いてあるのが、これのマスタープランの骨子でございますので、これについて、全体を継承するとしても、例えば多文化とかいろいろな外国人がいっぱい来るとか、ひょっとするとともに外国人の問題も少しアピールしなきゃいけないとか、少し視野を広げて、今のご時世にあるような骨子のつくり方というのもひょっとしたら1案考える必要があるんじゃないか。それについて、こういう視点もあるよということがございましたらまず言っていただいて、あと個別の内容については、かなり膨大、地域別の問題とか、部門別の問題とも、例えばエネルギーの問題ももっと書き加えなさいというようなことがあると思いますが、全体のこれの仕立て方、それについての御感想や御意見があったら、まずおっしゃって、質問と同時にその辺のこともおっしゃっていただければいいんじゃないかというふうに、ここは議論の幅が広いんで大勢で議論して、なかなか収れんすると難しいと思いますので、各項ばらばらでもいいから御意見をいただいて、事務局やあとは部会のほうでそれをまたすくって議論をするという手順がよろしいと思いますので、まず御質問ありましたらお願いして、後で御意見等をいただきたいと思えます。

どなたからでもどうぞ。

どうぞ。

○川村委員 川村です。質問ということだったので、何点かお伺いできればと思います。

まず1つなんですけれども、このマスタープラン見直しというところで、構成なんですけれども、都市マスタープランと資料2-1の最後のほうでしょうか、3ページのまちづくり戦略プランについてというところがあるんですけれども、次回の部会で示すということにはなっているんですが、都市マスタープランというのは、そのとおりよくわかるんですけれども、現行計画の中で、まちづくり戦略プランに当たる部分というのは、どういうところなのかというのが1つございます。

あと、この都市マスタープランと並行して総合計画、こちらの議論もされているんですけれども、ちょうど防災のところが議論されていたので、ちょっと比較してみましたところ、都市マスタープランのほうの議論や骨子案のところ、治水対策と言いますか、水害対策というのもしっかり気候変動ということも踏まえて載っておったんですけれども、基本構想のほうでは、議論の中で治水対策がなかったのが、当然そういうことは総合計画に盛り込んでもらわなきゃいけないなどは思っているんですが、並行して議論した中での関係性ですとか、そこについて、質問ということですので、お伺いできればと思います。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 まず、都市マスタープランとまちづくり戦略プランというところでございますが、資料2-2の4ページをごらんいただきたいんですけれども、まず都市マスタープランというものを、都市計画法でも示して、都市計画に関する基本的な方針というところがございます、ある意味、都市計画の分野、満遍なくの方針を示しているというところがございます。一方で、これから新たに作りみたいまちづくり戦略プランに関しましては、4ページの、めざす都市の骨格のところの3-2の方向性にも少し記載させていただいているんですが、「高度防災都市化と安全安心の強化」、また「賑わい都市・新宿の創造」というところで、これから少し重点的に取り組んでいくというものを戦略プランに位置づけたいというふうに考えているところは1点。

また、これまでなかったところで、少しエリアと言いますか、各地域の中のさらに詳細なとか、エリアを限定して、アクションエリア的なものを少し打ち出して、そこでのまちづくりに関する取り組みというものをお示ししていくというふうに考えているところがございます。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○川村委員 そうすると、さっき伺ったんですけれども、現行計画だと、まちづくり戦略プラ

的なものというのは、どこを見ればよろしいのでしょうか、対応策について……。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 本日の中では、まだまちづくり戦略プランの部分については示しておらず、都市マスタープランの部分の見直し骨子の部分のパートまでを示しているというところでございます、次回以降で、このまちづくり戦略プランについて示すという進行で今考えています。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○川村委員 それはわかるんですけども、現行、こういう都市マスタープランあるわけですね。それで、今の基本構想・総合計画の中で進んでいるわけですけども、今回、策定していくまちづくり戦略プランに当たるものというのは、今の計画だったらどこを見ればいいんですかという質問だったんですが。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今の御質問については、現行都市マスタープランには示していない事項を新たに示していくというところでございます。

○戸沼会長 はい。

○川村委員 そこを伺いたかったんです。ありがとうございます。

○戸沼会長 ちょっと中川委員。

○中川委員 その点どう考えるかということで、前の都市マスタープランでいうと、都市マスタープランの枠から離れていわゆる個別の都市計画であるとか、開発プロジェクトということで取り扱っていたと、それで、都市マスタープランの中においてもかなりそういうアクションエリア的なことも取り入れてこうかなという話もあったんですが、一つのそれぞれの成果目標であるとか、どこまで実施するのか、個々の事業を入れて、それを何年ぐらいまでで実施していくのかというのが、なかなか完全には書き込めなかったというところもあって、現在の都市マスタープランのところと言うと外れていると、今回の場合は、それを都市マスタープランの枠ではなく、まちづくり戦略プランという形で入れるんだけど、それはかなり密接に連動するから、まちづくり長期計画という枠の中で、総体的に考えていったらどうだろうかというような考えを当初事務局のほうと話をしました。それで、アクションエリアであるとか、重点的に取り組んでいくというのも、現在、もう表に出てきているものもありますし、それから、今から何年かたって出てくるものもありますので、何年かたって出てくるものを排除するものではなくて、それをそのときにエリアとして考えていくというような余地も残したらどうでし

ようかという話しを、今まだ事務局とは話をしているところで、そういう形になるかどうかは今後の議論になると思います。

○戸沼会長 皆さんの御意見も入れて、こうしたらいいという意見がありましたらおっしゃっていただいてもいいと思います。

よろしいですか、はい。

○川村委員 今の御説明でよくわかりました。新たな取り組みと言いますか、挑戦ということで、それともう一つお伺いした、総合計画同時並行で進んでおりますが、そちらとの先ほど言ったような違いも当然並行して議論でしていますから出てくると思うのですが、そこら辺をどうやって情報交換ですとか、整合させていくのかというところもあわせてお伺いしておきます。

○戸沼会長 はい、事務局どうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今の御質問なんですけれども、総合計画は、先ほど委員おっしゃったとおり、基本構想審議会で策定を進めておりますので、そういったところで、事務局のほうと連携しながら、すみ分けと言いますか、主に総合計画を構成する基本計画の部分は、ソフト的な部分、また都市計画から少し離れた部分について示すという中で、こちらの都市マスタープランにつきましては、その中から都市基盤に関する主にはハードの部分というものの方針を示していくというところですすみ分けを図る。また、その連携につきましては、事務局のほうと密接に連携しながら、つくっていかうというふうに考えています。

○川村委員 密接に連携してということでお伺いできましたので、ちょっと治水だとかそういうところで言って、どうかなというところはありましたので、質問としてさせていただきます。

質問としては以上でございます。

○戸沼会長 どうぞほかにもなたからでも。

前の審議会でエネルギーの利用の仕方について御発言が何かありましたが、それについても入れるような方向で議論していると思いましたがけれども、その辺いかがですか。

はいどうぞ。

○大野委員 少し、地球温暖化も含めて、エネルギーの削減と同時にCO₂削減という、そちらのイメージがもう少し強いほうがいいのかと、要はカーボンニュートラルという言葉が今建築関係ではゼロエネルギービルとか、ゼロエネルギーハウジングとか、そういうことが経産省もやっていきましょうということになっているんですが、エネルギーはゼロのわけがないわけで、エネルギーは絶対必要なんです。それが、化石燃料を使うことがいけないわけであって、

カーボンニュートラルのまちづくりというのは今ひとつキーワードになって、諸外国がそういうふうになっているので、この中にも、そういうイメージをちょっと入れておいていただくとありがたいかなというふうに思います。

それから、ちょっとその先になりますと、例えば自然エネルギーを使いましょう、太陽電池を使いましょうと言いながら、自分の家の前に大型のマンションができたりしては発電しなくなっちゃうわけですから、実は都市計画の仕組み自身も再生可能エネルギーにあったような都市計画に変えていかなきゃならないだろうというふうに思うんです。今、例えば自然エネルギー利用地区みたいな特区をつくるか、あるいは住宅地を中心にした、新宿区はこの前も話しましたが、絶対高さ制限なんてやっておりますので、もうちょっとバランスのいい都市計画のやり方が、エネルギーに関してです、あればいいなというふうに思います。

○戸沼会長 個別の何かエリアでもよろしいので、議論にとらわれなく何でもおっしゃっていただいて、こういうのは盛り込みなさいとか、そういうのがあればどうぞおっしゃってください。

はいどうぞ。

○豊島委員 豊島です。いろいろ何でもいいというか、いいですよ。今のエネルギーの話とまた飛んじゃうんですけれども、飛んじゃうというか戻っちゃうんですけれども。

構成に関しては、先ほども御説明いただいたように、これまでの方針に戦略ということで行けるというやり方は非常に私にはいいと思います。また、先ほど部会の会長を務めてくださっている中川委員のほうから、要は技術革新も含めて、この10年本当に大きく変わる部分もある、ただ、それを現時点で予測したりするのは非常に困難だと思うので、そういったものも含んでの戦略ですよ。後からつけ足すことができるという場とか、を持たせておくという構成自体はとていいと思うんですが、これも部会の中の資料で上がってきている、要は都市マスタープランとまちづくり戦略プランの関係や位置づけ、これを上手に整理しておかないと、戦略とは言いつつ何か本筋の計画と突然出てきたようなものもあったりしてはいけませんし、かといって、戦略なので、あれもこれもそれも全部盛り込んだら、結局は戦略じゃなくなっちゃうわけで、結局、重点なものを、あるいは重点、これはすごく公共の場合は難しいと思うんです。そこに含まれないものが重点じゃないのかとか、あるいはエリアの戦略においても、ほかの地域は重点じゃないのかというそんな議論になっちゃうと、ちょっと戦略プランそのものがつくられなくなってしまうんですけれども、ただ考え方としては、やっぱりあれも、それも、これも全部盛り込んだんではやっぱりそれは戦略とは言えないと思うので、そういった本

筋のマスタープランと戦略プランの関係や位置づけ、このあたりは非常に重要になってくるとは思うんです。これがもう次回の部会での討議内容ということになるんです。今の時点ではどんなようなお考えなのか。

○戸沼会長 事務局から、今の御質問に対して、はいどうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 詳細というところはまだなんですけれども、大きなくくりとしましては、都市マスタープランで示す、将来の都市像の実現が戦略プランの目的の一つでもあって、そういったところで整合というものをしっかりとるような形で今検討しているところでございます。

○戸沼会長 何年を目標にしてつくるかという議論があると思うんですが、東京都は、また知事さんがおかわりになったんで、どういうふうな議論になるかわかりませんが、今までの東京都の流れで言えば、やっぱりオリンピック、2020年を一つの目標で、かなり具体的な話を盛り込むのと、もう一つは、2040年の東京都の長期計画というのをつくって、それもほとんど骨子ができているんですが、今度知事さんがかわったんで、どういうふうになるかわかりませんが、だから、新宿区のマスタープランの年次目標も一つはやっぱりオリンピックという具体的な動き出している戦略があるのと、やっぱり2030年か2040年ぐらいの、その辺の仕切りを、まだはっきり議論しているわけじゃありませんが、やっぱり東京都なんかと2040年ぐらいの見通しもある程度立てながらやるという筋書きがいいんじゃないかと、私自身は思っていますので、2030年の、ただ今は非常に動いている時代なので、その要素を見込みながら、ある程度めどを立てると、ただ具体的な場所があるんで、地区ごとの個々の地区の開発計画みたいな各所起っているんで、そういうようなものは戦略的に入れ込むという筋書きがいいんじゃないかというふうに思いますが、御意見、部会の委員は、どうぞいろいろ言っていただくといいと思います。どうぞ。

○豊島委員 ありがとうございます。

今、会長からもお話いただきましたし、副参事からもいただきました。結局だからめざす都市の骨格、2030年等々ゴールということでの本筋のプランと戦略と連携させていくということは理解しました。また、検討部会の資料を拝見させていただいて、資料2-1の1枚目です。①から⑦のキーワード、特に場づくりであるとか、個人的にですけれども、場づくりネットワーク、1、2、3、4、5と6、このあたりなんていうのは、やはりそれが専門の先生方の議論によって出てきている非常に重要なキーワードだなと私自身も思うんですけれども、今回、都市マスタープランは構成大きく変わらないんですが、ただ、せっかく挙げてくださっているキーワー

ド、これをいかに今調整中ということになっていきますけれども、ここにどう上手に落とし込むかということが今回は非常に重要だとは思いますが。それは、別にプレゼンテーションとか、見せ方の話ではないですけれども、これは文書ですらざらざらなるのか、ちょっとその見せ方、伝え方によって、せっかく非常に洗練されたキーワードが上がってきているものを、もったいないというか、そのあたりに関してはどんな感じが。

○戸沼会長 はい。

○まちづくり計画等担当副参事 お手元の現行都市マスタープランの17ページをちょっとごらんいただきたいと思うんですが、こちらの3-2のめざす都市の骨格の考え方の(1)として、例えば、新宿に蓄積された多様性をいかしていくというところは、このみどり文字の部分めざす都市の骨格だと、(1)、(2)、(3)、18ページまず続くんですが、今年度示す骨子につきましては、このみどり文字の部分について、先ほど新たに出てくるキーワードと言いますか、視点を踏まえたもので骨子を構成していきたいというふうに今考えています。

また、それを踏まえて、18ページの3の3のところには、将来の都市像というところで、みどりで新宿はというものも提示されていますので、そういったものを新たな視点を踏まえて、つくってきたいというふうに考えています。

○豊島委員 わかりました。

○戸沼会長 ほかにどうぞお願いします。

はいどうぞ。

○星委員 ちょっと土地感のところなんですけれども、防災に関してなんですけど、あすにも直下型地震が起きた場合に、都民が何十万人死ぬとか、その地震の被災者が何万人とか、いろいろな今回言われているわけですよね。そういったことに、あすにも起きるような大地震に備えて人命を救うという、そこら辺がこのマスタープランで絵図面を描けるのか、どこまで具体的なものを示していただけるかという点があると思うんです。そのときに、ここに出ている区民の命を守ると、ですけれども、新宿の場合、新宿駅、あるいは四谷、あるいは高田馬場と、昼間の人口と、それから区民でない方の生活環境が恐らく何倍、5倍、6倍、30万人近い対5万人とか、そういう比率で物すごい差が出るような中で、その方々の昼間そういう大地震が起きた場合の防災対策をどうするのかとか、区民の命でないほかの方の都民の命をどう守るのかとか、そういった場合場合によって、いろいろな償いきれないような事故が起きかねないように思うんですけれども、そこら辺のところも含めて、ぜひ絵図面をつくっていただきたいというふうに思っております。特に、東京都を抱えているわけですから、都ともよく相談いただいて、

本当に具体的に命を救えるような防災の指針を出していただければというふうに希望したいと思います。

○戸沼会長 重要な問題なんではないかと、ほかに、事務局から何かあります。いいですか。かわの委員どうぞ。

○かわの委員 かわのです。

3点にわたり、ちょっと基本的には、これの4ページ、5ページの骨子の案の「めざす都市骨格の見直しの」ところですけども、最初に「暮らしと賑わいの交流創造都市」というふうになっていますけれども、これの字ですけども、「暮らし」というのは漢字でいいのか、昔は「まちづくり」といったらみんな「街」だったり、「町」だったりということで、今はもう「まちづくり」というのは平仮名になっていますけれども、「賑わい」はこれでいいのかと思います、しかし「暮らし」というのは平仮名に最近なっているんじゃないかなというふうに思うので、ちょっとここは私は平仮名で「くらし」というふうに言ったほうがより伝わりやすいかなというふうに思いますので、ちょっとそこは今後の中で少し調べてみていただければというふうに思います。それが1点目です。

2点目ですけども、めざす都市の骨格の考え方というところで、私は、ここに基本的に新宿区は良好な住環境の保全というのをひとつ入れるべきではないかな、もちろん、住宅マスタープランとか、そういうのが個別にはありますけれども、例えば、この方針の概況、資料2-3の土地利用なんかを見ても、結果的には、工業系が随分減って、その分住居系がふえています。そのことによって、新宿区の人口もふえて、とりわけ笹塚地区というのか、牛込東部の地区の印刷関係の大きな工場がなくなって、そこが住宅になって子どももふえ、人もふえていると、そのことを考えると、やっぱりもちろん低層住宅ということに限らず、住環境をきちんと整備していくということ、あるいは良好な住環境を保って、なおかつ都市としての成長や発展ということを、そこを両方がきちんと合わさった形で、新宿のむこう10年を考えるとというふうにしたほうが、地域まちづくりに行くと、かなり良好な低層住宅とか、住宅ということが随分入っているんで、ここのところで、やっぱり新宿というのは外から見ると何か西口とか、歌舞伎町しか見られてないけれども、良好な住環境というのは、中高層も含めて出ているんで、そこはちょっと何らかの形で入れたらどうかなというふうに思います。

それから、3点目は、ユニバーサルデザインです。

前回のものにはもちろんそういう言葉は入ってなくて、今度はいろいろなところでユニバーサルデザインという形で入ってますけれども、どうもやっぱりまだ駅前だとか、あるいは高田

馬場、新宿とか、そういう駅の関係というふうに割と使われている感じがするけれども、本来は、ユニバーサルデザインのまちづくりというのは、もっとまち全体に基本的にかかわるで部分だろうというふうに思うんで、そういう面では、もっと大きなところの柱の中にユニバーサルデザインということをきちんと入れて、それで各部門や、あるいはそういう土地利用だとか、そういうところなんかはさらにつなげていくということをきちんとしたほうがいいんじゃないか。人にやさしいまちづくりだけの問題じゃなくて、やっぱりまち自体がああいうユニバーサルデザインというふうになっていくというのは、これからの町になっていくだろうというふうに、都市になっていくだろうと思いますので、以上、3点申し上げます。

以上です。

○戸沼会長 最後のユニバーサルデザインについては、**倉田委員**もお考えがちょっとあるような、後でちょっとおっしゃっていただいて、1については、事務局から答えてもらうといいと思います。住宅やなんかの問題。

はいどうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 1点目の御意見のところ、「暮らし」の漢字、字体が悪いというところで、今現在想定していなかったところなんですけれども、ちょっとそういったところで、平仮名にできるかどうかは少し検討させていただきます。

それと、都心居住につきましては、今回の中でも、当然将来の都市像の中にも、地域の個性をいかした区民が誇りと愛着を持てる新宿というところも出てくるので、そういったものも骨子の中で示していきたいというふうに考えているのと、土地利用の方針の中で、まず大きく1点目として、都心居住の推進、また良好な住宅市街地の形成というものをしっかり位置づけていきたいというふうに考えています。

○戸沼会長 **倉田さん**、ユニバーサルデザインの今のあれについて、多少部会でも議論したようなので。

○倉田委員 これは部会するときにも御指摘したんですけども、まだこのユニバーサルデザインという概念とか、言葉の使い方が、ただこれまでのバリアフリーに言葉を置きかえたというくらいの使い方であって、もう少し、ユニバーサルデザインという概念は、先ほどもかわの委員のご指摘あったように、やはりこれはもうある意味ではまち全体に、逆に言うと基本的な性能としてまちが持っていなきゃいけないことなんで、だから非常に特別なところだけに求められるものではないという、そういう視点をはっきり持った形でマスタープランの中でユニバーサルデザインという言葉を使っていたきたいということは申し上げました。

○戸沼会長 ほかにどうぞ御意見、御質問がありましたら。この際何なりとおっしゃってください。

はいどうぞ。

○大野委員 大野ですが、みどり・水空間で貴重な場所である外堀、外堀は新宿区の境界にあると思うんですけども、四谷あたりは千代田区が管理していたり、一方で、とても地域住民と、皆さんと話しているんですけども、台風、大雨になると、生下水が外堀に流れ込むんです。最近、とって集中豪雨が激しくて、夏場とか、その辺になると、数週間にわたって、あそこも近づけないぐらい臭くしょうがないんです。江戸城の大事な場所に生下水がいまどき流れるのかなと思うぐらいのことなので、どうもこれは、ほかの周辺区と一緒に、あるいは東京都とやらなきやいけないんでしょうけれども、河川なのか、池なのかよくわからない位置づけらしいんです、外堀というのは。とてもそれが、本来大事なところなんですけれども、子どものころはよく近づいていたんですけども、今は逆に近づけなくなってしまっているような、マイナスのイメージもいっぱいあるんです。だから、下水道処理と、その辺の、すぐはできないかもしれませんが、それから外堀通りが広がりますよね。そのときに、多分何らかの改修をせざるを得なくなると思うので、何かうまいこと方針に入れてもらえるとありがたいんですけども。

以上です。

○戸沼会長 どうですか、今の外堀問題。水の問題が、雨の問題が、これほどここ数日大きな話題になって、思いがけず50年に1度の大雨が来るとか、地震はよく議論するんですけども、雨の問題というのはかなり大きなテーマになってきましたね。

どうですか、事務局。はいどうぞ。

○中川委員 水のところの問題、先ほど治水の問題もありました。基本計画のほうでどういうふうに掲載するのか、逆に言うと我々のほうからするとちゃんと載らせてくださいというようなことを思っているんですが、そういう中において、今の下水のところをも現在まだ時間雨量で言うと50ミリ対応、これをまだ100%に行っていない。ただそういう中において70ミリ、100ミリまではなかなかいかないと思いますけれども、そういう70ミリであるとか、そういうような管路の整備というような事柄、いわゆる集中豪雨、それから前の言葉で言うとゲリラ豪雨的なものに対しての対処というようなことも、今のところは防災まちづくりの方針のところ都市マスでは入れようとしているんですが、そういったところでどこまで書いていけるのかということとは、また部会のほうでもいろいろと議論させていただければというふうに思います。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今回の委員の御意見なんですけれども、現行の都市マスタープランでも、みどり・公園の整備というところで、水辺空間の充実というところで、外堀というところの現行の都市マスタープランでも位置づけておりますので、今回見直しに当たってもその部分は継承いたしますから、今後具体的な取り組みについては来年度の素案の段階で関係機関とか部署と調整しながら、こういったところを位置づけるかは検討していきたいと思います。

○戸沼会長 ほかにどうぞ。

はいどうぞ。

○遠藤委員 今回の議論にちょっと補足してという話になると思いますが、雨水であったり、下水であったり、インフラに関しては、やっぱり長期的な視点から見直しをしていくタイミングってあると思うんです。その中で、きょう御欠席されたんですけれども、石川先生なんかはグリーンインフラストラクチャーなんかの話をしていて、水やみどりのスペース、土のスペースなんかも含めて、環境に配慮したまちのつくり方をしていく、そういう場所が、例えば雨水を蓄えることによって、長い目で見ると、都市の雨水インフラに対する負荷を軽減させることにもつながると、水とみどりのスペースやこういった雨水、下水インフラ全体を見た上での環境に配慮したまちづくりのあり方というのが、ちょっとした大きな方針の中で見出されるべきかなというのは、ちょっと思います。

○戸沼会長 どうもありがとうございました。

ほかにどうぞ。

吉住委員、お願いします。

○吉住委員 簡単に一言、この資料2-1の⑦の防犯というところなんですけれども、非常に区民の方から、やはり防犯というのは意識が強いというか、関心のあるところだと思うんですけれども、具体的には、防犯環境設計の考え方などというように括弧で書いていますけれども、ぜひこの辺は、区民の方々も喜ぶまちづくりだというふうに思うんですが、どのようなイメージなのかというか、ちょっと私わかりやすく区民の方にPRできればいいんじゃないかなと思うんですけれども、具体的にはどんなようなイメージなのかというのは。

○戸沼会長 後で警察のほうの御意見も伺うことに、今の点はどうでしょうか、防犯の問題。何か妙に大きな問題になってきましたから、防犯が。

防犯はどう扱うんでしたっけね。倉田さんに後で、まず事務局から、防犯は大きな問題。

○まちづくり計画等担当副参事 まず、現段階では、防犯については、住宅・住環境整備の方

針の中で地域の防犯というところを位置づけていきたいというふうを考え、これまでやったアンケート調査なんかでも地域の安全性というところで課題を持たれているというところが出てきていますので、そういったところはしっかり位置づけていきたいというふうには考えています。

○吉住委員 わかりました。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○戸沼会長 新宿警察のほうでは何か新宿の防犯体制みたいなものではどういう対応をしているか、せっかくの機会で……

○櫻木委員(代理:木村交通規制係長) うちのほうは、防犯と言っても地区によって大分予想される犯罪というのが全く違うわけです。新宿警察署管内の歌舞伎町と四谷警察署のほうとか、あと牛込警察署のほうの住宅街とは、全く犯罪の形態が違うわけで、それを防ぐための活動という、それぞれにみんな違ってくるわけです。特に新宿警察署に特化させて言わせてもらえば、歌舞伎町での犯罪という、突発的に起こるけんかからの始まりの強盗まで発展するようなものとか、あとは例えば社会的にちょっと反体制の方たちが集団でのけんかとか、そういったものとか、結局はお酒絡みのものとか、そういったものが特に多いわけで、その時間帯におけるパトロールとかという形で、具体的にはそういう形になってしまいますし、住宅街におければ、また空き巣だとかいろいろな別な犯罪がありますので、それぞれ警察の立場としてはやり方はみんな違うんですけれども、住環境とか、建物とかの環境に関して言えば、やはり閉鎖された空間じゃなくて、人の目があるようなつくりというものを、そこにはその方しか入れないようなつくりにするとか一見よさそうですけれども、誰の目にも触れない状態のところができるしまうというような形になってしまいますので、そういったのを防いでいくようなつくり方というのは望ましいんじゃないかなとは思いますが。

○戸沼会長 倉田さん、今の議論で、景観づくりと防犯みたいなことで、閉鎖空間じゃ危ないんじゃないかというのは、しょっちゅう出てくる問題なんだけれども、それをどう考えるべきかね。

○倉田委員 よく言われている防犯環境設計というのは、住宅地の計画とか、そういうところに出てくる話であって、単に監視カメラをふやすとか、そういう形だけではなく、先ほどお話あったように、監視性を見通しとか、そういうことをきちんと持たせるということ、いろいろそういった考え方はあると思います。

それから、よく一般に言われているのは、やはりコミュニティの力というんですか、やはりそこに住んでいる人たちがお互いによく知っているという、そういう環境であれば、なかなか

おかしな人たちが入ってきて、そこで何かおかしなことをするというのも今は排除できるわけですけども、ただ、私もちょっと部会で申し上げたのは、これなかなか具体的なアイデアがあるわけではないんですけども、これからオリンピックに向けて、あるいは、特に新宿は国際化というようなことがどんどんと進んでいく中で、テロの問題というのがやはり結構身近な非常に大きなテーマになってきているような気がしています。それに対しては、これは新宿の区のレベルで考えることではないのかもしれませんが、どうしたら、逆に言うと、我々の身近なところでそういうことが起きないで済むようなことができるかというようなことを考えないといけない時期に来てしまったのかなという、そんな実感があるものですから、これも少し考えておいたほうがいいかなということをちょっと部会のほうで申し上げたということとであります。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○吉住委員 ありがとうございます。

私、区民目線というか、で考えると、例えば、前にちょっと発言させていただいたんですけども、例えば四谷の今再開発やっているところで、例えばちょっとデザイン性とか景観を配慮すると、ちょっと暗い道ができたとか、そうすると女性が一人で歩くときに怖いとか、何かそういうデザイン性とか、景観とかに配慮する余りに、そういう防犯的な意識が薄れてしまったりすることというのは往々にしてあったりするのかなというふうに思ったりするものですから、何かまちづくりをしていく中で、そういう防犯という意識を常に持ち続けていただきながら、まちづくりというのは進めていただくと、区民としては安心かなという、何か、もちろんそれを配慮していただいているのかもしれないですけども、そういうこともちゃんと意識しているよというメッセージというか、そういう情報発信をしていただくと、区民とすれば安心なんじゃないかなというふうに思いました。ここに防犯という言葉が入っていたものですから、ちょっと質問をさせていただきました。

ありがとうございます。

○戸沼会長 大崎さんどうぞ。

○大崎委員 今、新宿さんの話等で、地域によって全然違うんです、防犯活動というのは。我々、牛込の場合は、やっぱり何かあったときは、各町会長にファクスで事務局が送るようになっていて。それから青パト、それから、わんわんパトロールというものも回っているんです。そういう意味において、地域が犯罪に対して大変熱の入れ方をやっているなど皆さんが思うわけで、牛込の場合は、新宿さんから見ればもうすごく犯罪のそういうものを大変だから新宿さ

んの場合は、警察の方も大変なこと、牛込の場合は、そういう意味において、住んでいる方々がもう割とよく言われるんですが、すごくわかるとおり、住みやすいというまちづくりも、そういう意味で大変我々もそれを生かして、朝晩も母の会とか、皆さんが子どもたちの安全安心のために送り迎えを学校まで、育成会のPTAとか、もう皆さんが総出で活動しているということでございます。

○戸沼会長 はいどうぞ。

○吉住委員 もう重々御活躍はわかっておりますが、本当に、またプラスアルファで、どんどん安心をより強化してほしいという意味で質問させていただいております。

○戸沼会長 時代的なテーマですね。

○吉住委員 はい。

○戸沼会長 ほかにどうぞせっかくの、どうぞ。

○福村委員 福村です。

原案をいろいろと説明していただきまして、さまざまな御視点から御検討いただいていると思います。また、具体的な内容が今後出てくるのを大変楽しみにしております。

その中で2点ほど思ったことをお伝えしたいと思いますが、資料の2-2、事務局案の中で2ページ目です。背景及び見直しに向けた取り組みのところ、社会経済情勢の変化ということがまとめられておりまして、地震災害、観光、異常気象ということがございます。観光というのは確かにオリンピックのことがあって大事なことだと思います。地震災害と異常気象というのは、自然災害のことで、一つにまとまるのではないかなと、その一方、視点として、例えば新宿の人口は一回30万を切ったけれども、またふえてきて30万を超えているですとか、その中で国籍がいろいろさまざまになって1割以上の方が日本国籍じゃない方になっているですとか、また土地利用もいろいろ変わってきており、未利用地とか、工業用地が減ってきて、一方住宅地が大変ふえてきていると、今では、この資料を見ましたら、私も初めて知ったんですが、延べ床面積では、住宅のほうが業務や商業より多くなっていると、ここは私初めてこの資料を見てわかりましたし、また住宅地の中でも、一戸建てがふえてきているというふうなことが書かれているので、そのような視点で状況の変化とかをまとめられたら、今後の見直しの視点とか方向性、各項目について、さらにまとまった考え方がずっと入っていくようになるのではないかなと、備忘録的にここにあるんでしたら全然いいんですけども、仮にこのページは、今度できるマスタープランに入ってくるんだとしたら、そういうまとめ方が一つあるのかなと思うのが1点。

2点目は、以前の審議会で、前のプランをつくられた方がおっしゃっていたことの一つに、前のプランのレビューをきちんとするべきであるということをおっしゃっていたかと思うんですが、そのところがいろいろとまとめられて、恐らく主な実績というところの各項目がそうだと思うんですが、何も知らない人間が見ていると、前のことがきちんとできているのか、それともまだ道半ばなのか、どういうところが足りなかったのか、それがゆえに今後どうしていきたいのかというところが、まだ少し私にはわからなかったもので、そういう視点も入れられたら、なおさら一般の市民の方がわかりやすいんじゃないかと思います。感想です。

○戸沼会長 事務局、はいどうぞ。

○まちづくり計画等担当副参事 今、**福村委員**のほうからいただいた御意見につきましては、最終的な計画にするときには、現行都市マスタープランにございますように、人口動態とか、今ございました土地利用の状況というものはしっかり示していくような形になります。最終的な形のときにはそういったものを示して、つくっていくということになります。その際、今の骨子の2ページというところは、もう少し、現在、この10年間の社会経済情勢の変化の中から主なトピックというのを挙げさせていただいているんですけども、もう少し全体的なものを示していくという形になります。

それとレビューのお話なんですけれども、前回、7月20日に、都市マスタープランの実績報告書というものを示しておりますので、そういったものもあわせて示していければよいかなというふうには考えています。

○戸沼会長 ほかにどうぞ。

はいどうぞ。

○川村委員 川村です。時間もあともう少しなので要望だけ何点かしたいと思います。

議論の中で、御意見で、まちづくりで環境に配慮する部分も整合性をというふうなお話で、太陽光発電をやっている、マンションが建ったらというふうなお話がありましたけれども、実際、中井から、住民の方から議会に陳情出されたところの議会での議論の中でも、せっかく助成を受けて太陽光発電したのにマンションが高いのが建っちゃって、発電がどうなのというふうなお話で、お叱りも受けたことあったんですけども、住宅地域の中に、多分昔の用途地域として商業系のところで高い建物を建てても多分問題なかったようなところも、先ほど一戸建てがふえているというふうなお話もありましたが、住宅地にかわってきているという中で、高さ制限を含めて、ちょっとそういう用途地域ですとか高さ制限の見直しというのも必要になってくるのかなというふうに思いますので、そういったところもどういうふうに盛り込めばい

いのかあれですけれども、状況の変化という中で入れていっていただければというのが1点です。

あと、賑わい都市づくりというところで、これは当然そういうふうに議論していただいていると思うんですが、新宿駅中心としたところは賑わっているけれども、新宿全体でいろいろな、先ほど新宿区はというふうなお話もありましたけれども、各地でまちづくりの中心を担っていただいている商店、そういったところも賑わっていただかなければならないわけで、そういったことも含めて盛り込んでいっていただければというのがあります。

3点目は、先ほど防災というところでございましたけれども、基本構想審議会の総合計画のところの議論の中で、当然必要なことなんですけれども、再開発ということについては、スピード感を持ってやるというように書かれていて、一方、建築物の耐震化というのは、いろいろ目標を達成したりということを進んできてはいただいているんですが、やっぱり再開発というのは時間がかかるものなので、首都直下地震30年以内にありますよという中央防災会議の話ですけれども、きょうあす起こってもおかしくはないという、先ほどのお話のとおり、そういった建築物の耐震化というのもしやれることをどうやって進めていくかというのもぜひ当然入れていっていただけるものとは思いますが、大きく位置づけていただければありがたいかなと思っています。

あと、4つ目です、国際観光都市になって、ホテルも誘致しなければいけないというように書かれていましたけれども、ホテルの誘致ということと同時に、今、民泊というのがすごく各地でちょっと問題になっていますので、そういったものの規制と言ったらあれですけれども、そういったところも必要なんじゃないかなというように、読んで、思いましたので、ぜひそこら辺、議論の中に加えていっていただければなというふうに思います。

あと1点、公共交通機関というところで、鉄道を充実させるというふうなところもありましたけれども、どういうところを充実させるかちょっと思い浮かばなかったんですけれども、一方、高齢化が進んでいるという中で、地域バスということでも考えてもいいのかなということがありますので、そこら辺もぜひこれからの10年間で見通して、盛り込んでいっていきなり、議論していただくなりしていただきたいなというふうに要望したいと思います。

○戸沼会長 ほかに何か御要望もごありますか。

なければ大体時間がありますので、きょうは報告ということでお聞きして、いろいろな意見が出まして、さらにあと思いつかれたことがありましたら、また事務局に言っていただければ、

それも参考にして、部会なんかでも受けとめていきたいと思いますが、大体事務局きょうの議論としてはこれでよろしいですか。

~~~~~

日程第2

その他連絡事項

~~~~~

○戸沼会長 それでは、前回の174回の審議会の議事録ですけれども、これは加藤委員に署名をお願いするということですか。

じゃ、加藤委員、署名をお願いしたいと思います。

○加藤委員 はい。

○戸沼会長 その他何か事務局連絡事項がありますか。

○事務局（石井主査） 事務局です。

本日の議事録でございますが、次回の審議会で議事録に署名いただきまして、個人情報に当たる部分を除きまして、ホームページに公開していきたいとも考えておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、次回の開催予定でございますが、10月31日の月曜日の午後2時から、場所がここと同じで本庁舎6階の第3委員会室を予定しております。詳細等が決まりましたら、改めて通知いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○戸沼会長 それでは、きょうはこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午後 4時31分閉会